

4月1日付 八百津町職員の人事異動 ()内は前所属課等

- 【総務課】▽課長補佐兼政策調整係長(同課)佐藤充之▽主任主査兼管財係長(産業課)平井靖司
▽広報行政係長(同課)吉田昌伸▽広報行政係(教育課)船戸紘乃▽財政係(教育課)平林沙姫
▽政策調整係(秘書室)日比野将明▽政策調整係(健康福祉課)伊藤里江
- 【秘書室】▽秘書人事係(産業課)佐伯卓也
- 【防災安全室】▽防災安全室長(教育課)丹羽風斗▽防災安全係長(建設課)熊崎郁雄
- 【町民課】▽課長補佐兼住民税係長(総務課)石井寿人▽国民健康保険係長(産業課)市岡紀政
▽窓口係(錦津出張所)小池春香▽医療年金係(総務課)吉村秀也▽住民税係(産業課)佐合知里
▽資産税係(新採)浪上拓也
- 【健康福祉課】▽課長(産業課)藤本清久▽課長補佐(同課)上野義治▽主任主査兼健康増進係長(同課)水野佳奈
▽福祉係長(同課)小林ゆかり▽子育て支援係長(建設課)大坪 淳▽福祉係(新採)徳田裕真
▽地域包括支援センター(同課)伊佐次理恵子▽地域包括支援センター(新採)高木麻友
- 【建設課】▽技術課長補佐兼基盤整備係長(同課)各務衆司▽主任主査兼建設総務係長(同課)鈴木 彰
▽建築住宅係長(同課)山田 淳▽建設総務係(健康福祉課)福 大樹▽建設総務係(教育課)和田拓也
▽基盤整備係(新採)曾我周平
- 【農林課】▽課長(防災安全室)秋松政司▽課長補佐(町民課)小川七郎▽農業振興係長(産業課)荻曾桂吾
▽林業振興係長(産業課)山田丈寿▽農業振興係(産業課)額額 拓▽農業振興係(産業課)奥田紘生
▽農業振興係(新採)可児琴音▽林業振興係(産業課)鈴木幹也
- 【地域振興課】▽課長(健康福祉課)永田ひろ子▽課長補佐(産業課)奥村芳弘▽地域振興係長(福地出張所)渡邊聡子
▽商工振興係長(総務課)大鋸 悟▽地域振興係(産業課)小島将司▽地域振興係(産業課)赤塚卓彌
▽地域振興係(新採)栗原由衣▽商工振興係(総務課)大澤さち
- 【タウンプロモーション室】▽室長補佐兼企画推進係長(同室)古田 功▽主任主査兼観光振興係長(町民課)飯田博年
- 【水道環境課】▽課長補佐兼環境衛生係長(和知出張所)山田和実▽業務係(町民課)大脇健太郎
- 【教育課】▽課長補佐(同課)中嶋孝治▽主任主査兼学校教育係長(産業課)松浦政和▽生涯学習係長(町民課)河合 透
▽教育総務係(水道環境課)服部 厚▽生涯学習係(産業課)渡邊仁美▽スポーツ振興係(建設課)古田将貴
▽スポーツ振興係(同課)永田倫啓
- 【出納室】▽室長(健康福祉課)市岡盛彦 【議会事務局】▽局長(水道環境課)永田雅也
- 【出張所】和知▽所長(教育課)吉田敏夫 錦津▽所長(蘇水園)大脇あかね 福地▽所長(防災安全室)額額昭和
- 【保育園】八百津▽園長(久田見保育園)柘植文子▽保育士(久田見保育園)山口弥穂▽(川辺町より派遣)酒井友美
錦津▽園長(八百津保育園)奥村佳代子▽(八百津保育園)石井知佳
久田見▽園長(錦津保育園)洞地里美▽(八百津保育園)長谷川尚美
派遣▽富加町立とみか保育園(錦津保育園)林 礼子
- 【蘇水園】▽係(町民課)福田加緒理
- 【退職】▽額額幸美(参事)▽飯田洋之(出納室)▽水野京司(教育課)▽池井戸久美子(八百津保育園)
▽大坪 真(議会事務局)▽浜刈康孝(建設課)[3月31日付]

教育課からのお知らせ

高校生等海外留学助成事業 国際社会での活躍を目指す高校生を支援します

国際的な視野を持ち、外国語によるコミュニケーション能力の高い、国際社会で活躍できる人材を育成するため、町がその費用の一部を助成します。

1. 対象生徒

- (1) 保護者が町内に在住し、高等学校、特別支援学校高等部又は高等専門学校(1～3年次)(以下「高等学校等」という。)に在籍する者
- (2) 留学期間中、前号の高等学校等に在籍している者
- (3) 地方公共団体や高校生の留学・交流を扱う民間団体等が主催する海外派遣プログラムへ参加し、若しくは、個人で海外留学し、原則1年間、海外の正規の後期中等教育機関への留学が決定又は内定している者
- (4) 今年度中に海外留学へ出発する者
- (5) 学業成績が次の条件を、満たしていること
 - ア 前年度の①全体の評価平均値が5段階評価で3.5以上、かつ②外国語1教科の評価平均値が5段階評価で4.0以上であること
 - イ 高等学校等の1年次に在籍する者は、中学3年次の成績とする
- (6) 在籍する高等学校等の長の推薦を受けている者
- (7) 過去にこの事業の助成を受けていない者

2. 募集人員 毎年1名

3. 助成金額 50万円と補助対象経費の実支払額の3分の1の額(千円未満切捨)を比較し、いずれか少ない方の額

4. 申込み方法 5月31日までに、参加申請書および必要書類を役場教育課まで提出ください。

(申請書および必要書類委等の詳細については、同課まで問い合わせください。)

5. 選考方法 町の選考委員会において、1次・2次選考を行い決定していきます。

□お問い合わせ 教育課(ファミリーセンター内) ☎43-0390 e-mail kyik@town.yaotsu.lg.jp